

納税の潮

公益社団法人須磨納税協会

第4回定時社員総会開催 (H26.6.12)



(社員総会であいさつする加古会長)



(社員総会の模様)



(来賓の皆さん)

《目次》

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 P 社員総会の模様(写真) | 6 P 納税協会主要行事 (写真で紹介 その2) |
| 2 P 社員総会の模様(記事)・役員の紹介 | 7 P 須磨納税貯蓄組合連合会だより |
| 3 P 平成25年度決算報告及び平成26年度予算書 | 8 P 税務署からのお知らせ |
| 3 P 須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報 | 9 P // |
| 4 P 須磨税務新署長との対談 | 10 P 県税だより |
| 5 P 納税協会主要行事 (写真で紹介 その1) | 11 P 市税だより |

◎定時社員総会・新役員紹介・感謝状贈呈式

平成26年6月12日に神戸市国民宿舎シーパル須磨におきまして、須磨税務署から辻署長、中兵庫県税事務所から野村所長、須磨区役所市税事務所から雉子谷所長、垂水区役所市税事務所から内藤所長、近畿税理士会須磨支部から三木支部長、須磨納税貯蓄組合連合会から大西会長をお迎えし、第4回定時社員総会が開催されました。今年度の議題は、①平成25年度事業報告及び決算の承認の件 ②任期満了に伴う理事及び監事選任の件③納税協会諸規程の改正（案）について ④平成26年度事業計画及び収支予算報告の件 でしたが、全ての議題について決議承認されました。なお、定時総会終了後、新理事による理事会を開催し、今年度（任期2年）の会長・副会長及び常任理事を選出しました。平成26年度の会長以下の役員は以下のとおりです。（敬称略）

*****会長に「窪田義弘」氏選出*****

◎ 会長(代表理事) 窪田義弘(窪田工業株) ◎ 副会長(代表理事) 小谷賢治(㈱阪神電業社)【以上新任】 ◎ 副会長 大西宏昌(大西新聞舗)、河本勝博(神戸市漁協組合)、長谷川栄男(㈱昭和組)、三木裕人(税法三木税務会計事務所)、三宅トク(三宅商事株)、門野正市(モンノ株)【以上再任】、桐月忍一郎(㈱カンキ)、谷口洋子(マリーン会館宿)、森山直樹(㈱村元工作所)【以上新任】 ◎ 常任理事 植田光利(特定医療法人慈恵会新須磨病院)、栗山政次(㈱クリヤマ)、小島広政(三資堂製菓株)、作野福子(美容)、真田修(㈱鳥光)、佐野馨(医療法人薫風会佐野病院)、重村覚三(㈱山庄宇治園)、鈴木陸夫(㈱萬盛スズキ)、大藤勝義(セントラル化学工業株)、武貞稔(㈱武貞ふとん店)、中島康伸(㈱ナガタ薬品)、中野秋子(㈱足立)、野村多枝子(医療法人一高会野村海浜病院)、原将介(昭和建設工業株)、平石喜代子(㈱大豊木工)、藤原英俊(藤原化工株)、船木靖夫(船木電気工業株)、舟引興爾(㈱フナビキ工務店)、三輪八重子(神戸運送自動車株)、湯浅康弘(輝化学工業株)、吉田道子(関兼不動産株)【以上再任】、林隆史(林技研株)【新任】 ◎ 専務理事 東内義典【再任】 ◎ 理事 足立忠彦(税理士)、池田英綱(歯科医)、伊藤年彦(㈱吉田印刷所)、魚井浩(医療法人さくら会高橋病院)、浦谷良美(垂水ゴルフ倶楽部)、逢坂光豊(逢坂工業株)、岡林寛(㈱神戸健康管理センター)、貝塚一夫(㈱寿し竹)、木下守(G-7ホールディングス)、木村伸男(歯科医)、倉島功一(税理士)、栗原秀元(インテリア)、後藤孝昭(不動産)、小山茂樹(㈱グリーンスペース造園)、坂井幸嗣(㈱アマデラスホールディングス)、竹内好次(税理士)、竹内義美(理容)、中本寛(理容)、野田利幸((資)民宿農園)、福田和彦(㈱福田商店)、坊武弘(㈱壽楼)、森田裕顕(税理士)、吉川弘治(税理士)、吉川嘉彦(税理士)【以上再任】、有元久雄(有元温調株)、上田祐二(㈱カコテクノス)、岡本博文(㈱羅生門)、永井勝浩(神姫タクシー株)、西尾康宏(㈱西尾設備)、原宏一(アシックス商事株)、藤井秀俊(塩屋土地株)、吉田和史(㈱新和プリント)、善本秀樹((宗)順照寺)【以上新任】 ◎ 監事 稲澤伸哉(税理士)、松下貴敏(三井住友銀行)、三木伸司(みなと銀行)【以上再任】、◎ 相談役 加古公一(前会長：㈱カコテクノス)【新任】 ◎ 顧問 伊藤統夫(元副会長：理容)、吉田隆一(前副会長：関兼建設株)【以上新任】

当日の総会の中で、平成25年度における納税協会の活動に対し功績のあった方9名に、須磨納税協会会長から感謝状と記念品の贈呈式を行いました。贈呈者の皆様の氏名は、次のとおりです。
〔納税協会〕 谷口紘一(前常任理事)、林稔(前理事)、和田秀子(女性部)・多田昌之、灰谷里佳(以上須磨税青会)
〔保険会社〕 松島裕子、坂元美枝子、濱中久美子(以上大同生命)、柴崎実(AIU損害保険)

感謝状を受けられた皆さん



総合建設業 ISO9001・14001 認証取得 窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

平成25年度決算報告

平成25年度収支予算書

貸借対照表(H26.3.31現在) (単位:千円) 損益計算書(H25.4.1~H26.3.31) (単位:千円)

収支予算書(H26.4.1~H27.3.31) (単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部	31,880	32,066	-186
1 流動資産	3,881	3,480	401
2 固定資産	27,998	28,585	-587
(1)基本財産	14,257	14,486	-229
(2)特定資産	12,970	12,870	100
(3)その他固定資産	771	1,228	-457
II 負債の部	3,478	3,408	70
1 流動負債	1,359	1,541	-182
2 固定負債	2,119	1,867	252
III 正味財産の部	28,402	28,657	-255
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	28,402	28,657	-255
負債及び正味財産合計	31,880	32,066	-186

科 目	当年度	前年度	増減
1 経常収益	20,787	22,659	-1,872
(1)基本財産運用益	803	869	-66
(2)受取会費	11,123	11,403	-280
(3)事業収益	3,006	4,370	-1,364
(4)受取補助金等	5,335	5,335	0
(5)雑収入等	519	680	-161
2 経常費用	20,971	27,116	-6,145
(1)事業費	17,649	22,744	-5,095
(2)管理費	3,321	4,371	-1,050
当期経常増減額	-183	-4,457	-4,274

科 目	当年度	前年度	増減
1 経常収益	20,932	20,113	819
(1)基本財産運用益	800	800	0
(2)受取会費	10,982	10,920	62
(3)事業収益	2,691	2,408	283
(4)受取補助金等	5,716	5,335	381
(5)雑収入等	743	650	93
2 経常費用	20,967	20,114	853
(1)事業費	17,443	16,978	465
(2)管理費	3,524	3,135	389
当期経常増減額	-35	-1	-34

須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(H26. 7.10現在)

(敬称略)

職 名	新任 (前任勤務地)		旧 任	
	氏 名	前勤務地	氏 名	新勤務地等
署 長	前 田 真 秀	局 査察部査察国際課長	辻 智 子	退職
副署長(筆頭)	久次米 英 敏	留任		
副 署 長	牧 克 也	東住吉 総務課長	横 山 昇	姫路 特官(個人)
総 務 課 長	向 井 正	留任		
管理運営1統括官	金 平 秋 穂	大津 管理運営1統括官	馬 庭 剛	東 税務広報広聴官
管理運営2統括官	下 田 弘 重	水口 管理運営統括官	辻 正 幸	退職
管理運営3統括官	篠 原 隆 則	留任		
徴 収 統 括 官	中 村 修	留任		
特別国税調査官(所得)	稲 垣 東	西宮 特官(個人)	石 野 和 幸	退職
個人課税1統括官	高 井 由 紀	留任		
個人課税2統括官	中 川 伸 一 郎	留任		
個人課税3統括官	石 山 秀 起	留任		
個人課税4統括官	寺 川 一 成	明石 個人5統括官	助 田 裕 彦	退職
個人課税5統括官	大 津 聡	留任		
個人連絡調整官	山 下 広 和	吹田 総務課課長補佐	中 村 宏 章	加古川 個人2統括官
資産課税統括官	岡 本 進	留任		
法人課税1統括官	前 田 仁 見	局 課税二部法人税課実務指導専門官	出 口 昌 弘	中京 法人1統括官
法人課税2統括官	尾 野 清	留任		
法人課税3統括官	佐 藤 之 浩	留任		
法人連絡調整官	井 黒 義 博	東 法人1上席調査官	松 村 かおる	姫路 法人2統括官

須磨税務署 新署長との対談

平成26年 7月18日

須磨税務署では、本年7月10日付けで定期異動の発令があり、辻前須磨税務署長が定年退職され、後任に大阪国税局査察部から前田真秀氏が就任されました。今回の異動を受けて、須磨納税協会の窪田会長、須磨納税貯蓄組合連合会の大西会長が須磨税務署を表敬訪問、前田新署長と対談し、署長の人となりや着任に当たった抱負などについてお聞きしました。

窪田会長 こんにちは。須磨納税協会会長の窪田です。窪田工業株式会社の代表者をしています。この度は、ようこそ須磨にお出でくださいました。会員一同歓迎してお迎えいたします。

大西会長 須磨納税貯蓄組合連合会会長の大西です。垂水区で、新聞販売店を営んでいます。よろしくお願いたします。

前田署長 前田です。大阪国税局査察部からまいりました。納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の皆様方には、税務行政全般にわたり大変ご協力をいただいております。感謝申し上げます。

窪田会長 早速ですが、前田署長さんのご出身と家族構成など差し支えない程度でお教えてください。

前田署長 出身は兵庫県で、家族は妻と子供3人です。現在は、伊丹市に住んでいます。

大西会長 兵庫県のご出身ですと、須磨についてはよくご存じですね。

前田署長 子供の頃ですが、休日に母親に連れられて須磨に住んでいた親戚を訪問したり、現在の須磨水族園（当時の水族館）や須磨浦公園などをよく訪れていましたので懐かしく親しみがあります。また、須磨・垂水地区は歴史と文化が融合した素晴らしい町だと思っています。

窪田会長 伊丹市からだと通勤はいかがですか。

前田署長 通勤時間は1時間くらいですね。最寄駅が阪急伊丹駅ですので、阪急三宮でJRに乗り換えますが、署が駅から近いので大変助かっています。

大西会長 ところで、前田署長さんの趣味はなんですか。

前田署長 趣味は、ワールドカップ程ではないですが(笑)、草サッカーを少々やっています。なかなかハードで面白いですよ。

窪田会長 座右の銘などありましたら、お教えいただけますか。

前田署長 私がいつも心に持っていることは、「情」の通い合った関係を大事にするということです。納税協会や納税貯蓄組合の方々とも情を持って接していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

大西会長 それは素晴らしいことですね。私たちも、同様「情」でお付き合いさせてください。ところで、経歴をお聞きしますと、前田署長さんは査察のご出身とか。マルサの男ですね。何か、面白いエピソードはありませんか。

前田署長 そうですね。査察部門には、12年勤務していました。面白い話はいろいろとありますが、今後の意見交換会などでおいおいお話しさせていただきます。

大西会長 それは楽しみですね。最後に、署長としての抱負をお聞かせください。

前田署長 署長経験としては、徳島県での鳴門署の1年間があります。須磨署は職員数90名程度で、私の目の届く範囲にすべての職員がいるので、やりがいのある職場だと思っています。緊張感と責任感を強く意識して、今後一年の須磨税務署の舵取りをしていきたいと思っています。

窪田会長 本日は、どうもありがとうございました。今後とも、須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の活動に、ご助言とご支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。

対談出席者（敬称略）

須磨税務署長
前田 真秀須磨納税協会会長
窪田 義弘須磨納税貯蓄組合連合会長
大西 宏昌

(対談の様様 左から、前田署長、窪田会長、大西納貯会長)

【前田署長の略歴】

平成24年 7月	大阪国税局査察部査察国際課長
平成23年 7月	大阪国税局査察部査察1部門統括官
平成22年 7月	鳴門税務署長（徳島）
平成20年 7月	大阪国税局査察部特別国税査察官
平成18年 7月	港税務署副署長
平成16年 7月	姫路税務署開発特官
平成15年 7月	大阪国税局査察部査察総括第一課課長補佐
平成7年 7月	証券取引等監視委員会 (省 略)
昭和55年 4月	大阪国税局採用

【牧副署長の略歴】

平成23年 7月	東住吉税務署総務課長
平成20年 7月	大阪国税局課税第一部資料調査1課総括主査
平成19年 7月	福知山税務署個人1統括官
平成17年 7月	堺税務署個人課税3部門統括官
平成15年 7月	尼崎税務署個人連絡調整官
平成14年 7月	姫路税務署総務課長補佐
平成13年 7月	姫路税務署個人課税記帳指導推進官
平成12年 7月	生野税務署個人総括上席
平成9年 7月	淡木税務署個人上席調査官
平成7年 7月	西脇税務署個人上席調査官
平成5年 7月	大阪国税局総務部総務課主任 (省 略)
昭和53年 4月	熊本国税局採用

【牧副署長の横顔】

出身地：熊本県熊本市
現住所：神戸市中央区
家族構成：妻・子3人の5人家族
趣味：スポーツ全般
担当：個人、資産



牧 克也副署長

Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

協会主要行事（写真で紹介）



確定申告申告期の広報車（H26.2.3～2.21）



確定申告状況（H26.2.16～3.17）



予算理事会（H26.3.24）



納税協会長会議・元国税庁長官講演会(H26.3.25)



さくら祭り・妙法寺川公園（H26.4.5）



税金クイズに挑戦するターザン山下氏（H26.4.5）



女性部役員会（HH26.4.15）



平成26年度第1回福祉制度委員会（H26.4.18）

SHINSUMA GENERAL HOSPITAL

特定医療法人 慈恵会

新 須 磨 病 院

理事長 澤 田 勝 寛
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
TEL : 078-735-0001(大代表) FAX : 078-735-0721
URL : <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>

SHINSUMA GENERAL HOSPITAL

新 須 磨 クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック
法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
TEL:078-735-1513(予約)・078-735-0010
URL:<http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



第7回須磨納税協会親睦ゴルフ大会(H26.4.24)



広報部会委員会 (H26.5.19)



決算総会理事会 (H26.5.27)



簿記教室 (H26.6.10~27)



第4回定時社員総会 (H26.6.12)



第4回定時社員総会加古会長あいさつ (H26.6.12)



須磨海岸クリーン作戦参加 (H26.6.30)





須磨海岸まで徒歩 50 歩
全室オーシャンビューの寛ぎの宿

好評営業中
和食処 漁 すなど 昼：11：00～14：30 (土日祝～15：00)
夜：18：00～21：00

神戸市立 国民宿舎 須磨荘

シーパル須磨

☎078-731-6815
<http://www.seapalsuma.com>



●JR 須磨海浜公園駅徒歩約 8 分
●JR・山陽須磨駅各徒歩約 1 2 分

須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、さる5月27日（火）、公益社団法人須磨納税協会において、平成26年度の定時総会を開催し、平成25年度の事業報告と収支決算の審議、及び平成26年度の事業計画及び予算の審議を行い、いずれも賛成多数で承認決議しました。今年度の主な事業活動は次のとおりです。

[租税教育の推進]

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深め、租税教育の推進を行う。（9月上旬）

[広報活動の実施]

前年度に引き続き、納税協会と共同で税の広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。発行部数は、2,700部でA4版12ページ。（H26.7及びH27.2の年2回）

[研修事業の実施]

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修や、秋季研修バスツアー等を開催し、会員相互の親睦を深める。（10月下旬）

[納税表彰の実施]

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。（11月中旬）

[連合会共済制度の拡充]

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。（通年）

平成25年度収支決算書（単位：千円）

収入の部		支出の部	
会費	116	事業	1,437
事業	305	管理	36
補助金	641		
雑	19	雑	67
合計	1,081	合計	1,540
損益			△459

平成26年度収支予算書（単位：千円）

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	1,071
事業	310	管理	26
補助金	663		
雑	21	雑	17
合計	1,114	合計	1,114



（大西連合会長あいさつ）



（辻税務署長あいさつ）



（須磨納税貯蓄組合連合会総会の模様）

第31回小学生の税に関する書道・ポスター 募集中！

- | | | |
|------|------|---------------------------------------------|
| 募集要項 | 応募資格 | 兵庫県の小学生高学年（5～6年生） |
| | 応募締切 | 平成26年9月18日 |
| | 用紙 | 書道 半紙(白紙33.4×24.3)
ポスター 画用紙(白紙38×54 四つ切) |
| | 提出先 | 所属の中学校を通じて須磨納税貯蓄組合連合会へ |
| | 発表 | 平成26年11月初旬 |
| | 入選 | 入選作品には、賞状と副賞を贈呈
(応募者全員に参加賞進呈) |

第48回中学生の税についての作文 募集中！

- | | | |
|------|-----|--------------------------------------------------------|
| 募集要項 | テーマ | 税に関すること |
| | 締切 | 平成26年9月1日 |
| | 文字数 | 原稿用紙(400字詰め)3枚以内 |
| | 提出先 | 所属の中学校を通じて須磨納税貯蓄組合連合会へ |
| | 発表 | 平成26年11月初旬 |
| | 入選 | 内閣総理大臣賞／総務大臣賞／財務大臣賞
／文部科学大臣奨励賞ほか
入選作品には、賞状と副賞を贈呈 |



MENU 昼おまかせ会席	2,500 円	
特撰純和牛肉すきやき	3,750 円	魚ちり・寄せ鍋 4,200 円～
特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ	3,900 円	
おまかせ会席	5,000 円～	
しゃぶしゃぶ会席	5,800 円～	

落ち着いた雰囲気の大中小個室(4名～40名)で昼・夜営業しております。季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理を、お好みやご予算に合わせてご用意いたします。ご家族、ご友人とご一緒に、また忘年会、新年会、各種会合にご利用ください。(会議室も併設しています)



会議室

- ・プロジェクター
- ・オーバーヘッド
- ・スクリーン
- ・マイク 設置あり
(25名収容可)



日本料理 **和風荘** TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663
〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

税務署からのお知らせ

自宅からネットが便利 申告・納税はe-Tax!

自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

○ e-Taxでできる各種手続

- ① 所得税、法人税、消費税、贈与税、酒税及び印紙税の申告
 - ② 全税目の納税(ダイレクト納付を含む)
 - ③ 徴収高計算書・法定調書・納税証明書、その他各種申請・届出が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。
- ※ 特に源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続には大変便利です。

○ e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日 8時30分～24時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

○ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(0570-01-5901)

月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関するお問い合わせに、電話で対応する窓口です(全国一律市内通話料金)。

[ダイレクト納付の利用について]

○ ダイレクト納付を利用するには

- ① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある。
利用可能金融機関は国税庁ホームページでご確認ください。
- ② 利用者識別番号を取得する。
e-Taxホームページから、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出する。
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。



特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

○ ダイレクト納付の利用方法は

- ① e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する。
- ② メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する。
- ③ 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する。

「今すぐ納付される方」を選択

届出をした預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。

- ④ 納付状況を確認する。

「納付日を指定される方」を選択

届出をした預貯金口座から指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。

納税証明書のオンライン請求について

納税証明書のオンライン請求がとっても便利になりました。

税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅等からのオンライン請求に、**電子証明書やICカードリーダーライターが不要**になりました。



○ オンライン請求のメリット

- ①手数料が安価です。1税目1年度1枚370円(通常400円)
- ②窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

総合譲渡所得の改正について

○ 生活に通常必要でない資産の範囲が拡充されました。

主として趣味、娯楽、保養又は鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産(ゴルフ会員権等)を譲渡して生じた譲渡損失については、給与所得などの他の所得と損益通算ができないこととされました。

《適用時期》

平成26年4月1日以後の資産の譲渡により生ずる損失の金額について適用されます。



相続税の基礎控除額の引下げなどについて

- 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。

【改正後】

3,000万円+(600万円×法定相続人の数)

- 次の事項についても併せて改正されます。
 - ・ 最高税率の引上げなど税率構造が変わります。
 - ・ 未成年者控除・障害者控除の控除額が引き上げられます。
 - ・ 小規模宅地等の特例において、居住用宅地等の限度面積が拡大されます。

《適用時期》

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。



贈与税の改正について

- 相続時精算課税の適用対象者が変わります。

【改正後】

贈与者 贈与をした年の1月1日において60歳以上の者

受贈者 贈与を受けた年の1月1日において20歳以上の者

贈与を受けた時において贈与者の推定相続人及び孫

- 暦年課税の最高税率の引上げや孫等が直系尊属から贈与を受けた場合の税率構造が変わります。

《適用時期》

平成27年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る贈与税について適用されます。



「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大について

「金銭又は有価証券の受取書」については、これまで、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降、この非課税範囲が、受取金額**5万円未満**のものまで拡大されています。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収書」、「領収証」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相殺」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するものでその作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。



所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）について

納期限 平成26年7月31日(木)

- 振替納税を利用されている方
平成26年7月31日に指定の金融機関の口座から自動的に引落しされますので、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
- 振替納税を利用されていない方
平成26年7月31日までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

MIYAKE

三宅商事株式会社

代表取締役 三宅 隆志

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5

TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473

東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8

TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534

E-mail: info@miyakesyoji.com

漁業組合直営店だから

安い **新鮮**



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適!



神戸市 直売所
神 漁 協

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎ (078) 708-1616

県税だより 西神戸県税事務所

個人事業税のお知らせ



事業を行う個人に対しては、原則として、**所得税(国税)、住民税(市町が課税)**のほかに、**県税として、個人事業税**が課税されます。



兵庫県マスコット はばタン

納める人

県内で事業を行う個人

納める額

区分	事業の種類	税率
第1種事業	物品販売、不動産貸付業、運送業、請負業、駐車場業、飲食店業、その他の営業等	5%
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業 (主として自家労力を用いて行うものを除く)	4%
第3種事業	医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、コンサルタント業 デザイン業、理・美容業、クリーニング業、その他自由業等 あんま・はり・きゅう等の事業、装蹄師業	5% 3%

税額の計算

事業の総収入金額－事業の必要経費－青色事業専従者給与又は事業専従者控除額＝所得金額
 { 所得金額＋青色申告控除額－損失の繰越控除額－事業主控除額(年290万円) } × 税率＝税額

本年度より第1期分及び第2期分の納付書を
8月に一括送付します

平成26年度の納期限は次のとおりとなっています。
 第1期分 9月1日(月)・第2期分 12月1日(月)

県税についてのご相談は

兵庫県神戸県民センター
西神戸県税事務所

神戸市長田区浪松町3丁目2番5号
TEL 078-737-2373(直通)

個人事業税の課税に関すること …… 課税第一課
 個人事業税の納税に関すること …… 収 税 課

人事異動 (平成26年4月1日付)

着任			転任		
職名	氏名	旧任	職名	氏名	旧任
副所長	小野 幸一	丹波県民局丹波県税事務所副所長兼納税相談室長	中播磨県民センター姫路県税事務所副所長	三木 裕之	副所長
所長補佐兼調査課長・納税相談室長	木下 由美子	神戸県民局神戸県税事務所管理課長	阪神南県民センター西宮県税事務所所長補佐兼調整課長・納税相談室長	甲本 和代	主幹兼調査課長・納税相談室長
軽自動車取得税課長	西岡 純子	神戸県民局神戸県税事務所課税調査専門員	神戸県民センター神戸県税事務所個人課税課長	石田 千尋	軽自動車取得税課長

平成26年度 兵庫県納税功労者表彰

次の方が、さる5月28日に兵庫県公館(神戸市中央区)において、知事から表彰を受けられました。
 ご栄誉を心からお慶び申し上げます。

ファーストリネンサービス株式会社
 代表取締役 尾崎 智史
 六光石油株式会社
 代表取締役 吉田 良

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理



創業明治二十五年

神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078・731・5855代

市税だより

須磨市税事務所
垂水市税事務所



着任のごあいさつ

須磨区長

小原 一 徳

厚さ厳しい折から、須磨納税協会ならびに須磨納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から区行政ならびに税務行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、4月1日に須磨区長に就任いたしました小原一徳でございます。

須磨区は、歴史・文学を語る史跡・名所が多くあり、また海・川・森の豊かな自然環境に恵まれたまちで、神戸市の中でも一番魅力ある区だと思っています。また、地域の活動が活発で防犯・防災・地域の見守りなどさまざまな分野で多くの区民の皆さんが活躍されていると聞いています。

これら須磨区の魅力を区内外にさらに発信し、住みたい・住み続けたいと思っていただけるまちになるよう、皆さんと力を合わせて取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一方、少子・超高齢化社会の進展や価値観・ライフスタイルの多様化、情報化社会の進展など、税全般を取り巻く社会情勢は急激な変化の中にあります。こうした状況の中で、市税の賦課徴収に対する重要性はより一層増しており、適正かつ公平な課税と納期内納付の確保に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、須磨納税協会ならびに須磨納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

〔人事異動〕

●須磨市税事務所（須磨区役所）

補 職 名	新 任		前 任	
	氏 名	元所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
区 長	小原 一徳	保健福祉局総務部長	井上 隆文	選挙管理委員会事務局長
市 税 事 務 所 副 所 長	田中 正也	行財政局主税部納税促進課 収納管理担当係長	山本 祥夫	長田区保険年金医療課 介護医療係長

●垂水市税事務所（垂水区役所）

補 職 名	新 任		前 任	
	氏 名	元所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
副 区 長	赤松 庸光	産業振興局担当部長 (株式会社神戸ワインより)	横関 勇	退職

◎平成26年度の「市税の納期、申告時期等」

年	月	納期・申告内容等	期 限	年	月	納期・申告内容等	期 限
26	7	固定資産税・都市計画税 2期	7月31日	27	2	固定資産税・都市計画税 4期	3月2日
	8	個人の市県民税普通徴収 2期	9月1日		3	個人の市県民税及び事業所税の申告	3月16日
	10	個人の市県民税普通徴収 3期	10月31日	毎 月	個人の市県民税（給与からの特別徴収） 市たばこ税・入湯税		
	12	固定資産税・都市計画税 3期	12月25日				
27	1	個人の市県民税普通徴収 4期 給与支払報告書の提出 固定資産税（償却資産）の申告	2月2日	偶数月	個人の市県民税（公的年金からの特別徴収）		
		随 時		法人の市民税及び事業所税			

●市税の納付は、便利で確実な口座振替のご利用をお勧めします。 ●領収済通知書にバーコードのある納付書は、コンビニでも納めることができます。

◎市県民税の公的年金からの特別徴収（年金からの引き落とし）制度について

○対象となる方

- ①公的年金等を受給されている満65歳以上の方（4月1日現在）
 - ②公的年金等にかかる所得に対して市県民税が課税される方
 - ③年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金、退職年金等を受給されている方
 - ④1月1日以降引き続き神戸市内にお住まいの方
 - ⑤介護保険料が年金から引落しされている方
- ①～⑤すべてに当てはまる方が対象になります。（対象外とする選択はできません。）

○徴収方法

公的年金等にかかる所得に対する市県民税を、年6回（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）の年金支給ごとに引き落とします。（特別徴収）

〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

・内科・消化器内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
・疼痛緩和内科・消防器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078 (785) 1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

- ・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
- ・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

お問合せ先

須磨市税事務所 TEL731-4341(代)
垂水市税事務所 TEL708-5151(代)

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

須磨交通安全協会

会 長 瀧 川 博 司

神戸市須磨区大池町5-1-30 ☎ 078-734-2456 FAX 078-737-0345

生徒募集

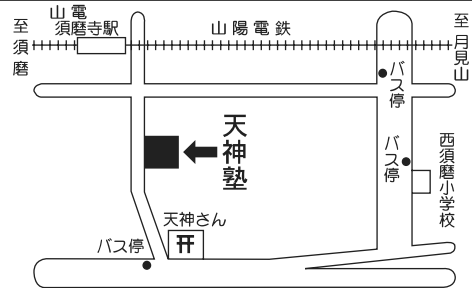
- 小学4年生から中学3年生●
- 小人数制(各クラス10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら
キメ細かに学習指導いたします。

天神塾

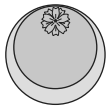
[申し込み受付中]

須磨区天神町 4丁目2-15 TEL 734-1112



税の相談は 正規の税理士へ

近畿税理士会 須磨支部



支 部 長 三 木 裕 人

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町1-25 平野ビル301号

電 話 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 1 3 1

F A X 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 3 0 6

納税協会の経営者大型総合保障制度
広げよう
納税協会の輪

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪 運動実施中!

DJIDO 大同生命

神戸支社 明石営業所/
明石市樽屋町8-34
TEL 078-911-2357

AIU 保険会社

神戸支店/兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3
(神戸ハーバーランドセンタービル16F)
TEL 078-360-2401

発行所 公益社団法人須磨納税協会 須磨納税対策組合連合会
神戸市須磨区衣掛町5丁目2-21 ☎ 731-1979 FAX 793-8495

協賛 須磨納税署 西神戸県執事務所 須磨・垂水区役所
印刷・(有)吉田印刷

須磨納税協会のホームページ
http://www.nk-net.co.jp/suma/
mailto:suma@nk-net.co.jp